

平成 29 年度 洲本市社会福祉協議会

弁護士による無料法律相談

洲本市社会福祉協議会では、弁護士による「無料法律相談」を実施します。
日常生活上での法律に関わる全ての問題について、相談に応じます。
お困り事がある方は、ひとりで悩まず、ぜひこの機会をご利用ください。
ご本人やご家族を始め、福祉的な支援を行われている民生委員さん、ボランティアさん、福祉専門職・福祉施設の職員さんもお遠慮なく、ご相談ください。
この事業は、弁護士・寺岡良祐氏との協働事業として行うものです。

場 所 洲本市五色地域福祉センター（みやまホール）
洲本市五色町広石中 90-5

実施日 毎月第 3 水曜日（予約制） *H29.5~
13:00~16:00

※今後の方向性についてアドバイスする相談ですので、一つの問題
に対し、継続利用することはできません

※1年以内にこの法律相談を利用された方はご利用できません

※予約は1回の開設につき先着順で6名までとなります。実施日の前
の週の金曜日までにご予約ください

※相談は一人30分。相談料は無料。秘密は厳守します

※8月、10月、3月は、第4水曜日となります

弁護士 菜の花法律事務所 寺岡良祐 氏

対 象 洲本市内に在住・在勤の方ならどなたでも

予約受付・問い合わせ先

洲本市社会福祉協議会・五色支部（担当：東^{ひがし}）

電話 35-1166 / ファックス 35-1167